

第4回小委員会での主な意見と対応方針

- まちを動かしていくのは人である。まちづくりを担っていく人づくりについては都市マスに記載しているか、また、記載がない場合今後反映するか。
- これからのまちづくりにおいて市民協働は欠かせない部分です、都市マスにおいて市民協働を図るといった文言の記載はありますが具体的にどの団体と、といった記載はしていません。大前提として地域の方と協議を行いまとめたものを記載していくのですが、まちづくりにおける人づくりの手法やどういった団体と協議していきますといった部分については記載がありません。都市マス第5章の地域別構想が地域と協議して記載していく部分に当たりますが、記載するに至っていないのが現状です。まちづくりを担っていただく人づくりは大切であり、都市マスの改定後も継続して行っていきたいと思います。

- 計画策定において市民との意見交換をし繋がりができた。その繋がりを大切にして引続き向き合っていくってほしい。商工会議所の中にまちづくりの部会を設置してもらい、学生とのつながりも大切に毎年意見を聴いていくなどせっかくつながった関係を継続して具体的に取組んでいく事を都市マスに記載してほしい。都市マスに今後関係を持っていく事を記載してほしい。転入ママからの意見なども貴重な意見であると思う、市外からの転入者が多く、母親同士がつながりにくかったり、外国籍の方も多くいるといった鈴鹿独特の人口の流れがある。これからもそういった方とつながりを持つことで、鈴鹿市は考えてくれているという安心感を持ってもらえる。そういった取組みが SNS 等でも広がるので、もっと鈴鹿市に来てもらえるようになるのではないかと。外国籍の方の災害時の避難の問題もあると思うので外国籍の方ともまちづくりについて一緒に考えるなど都市マスに関係組織や人材として反映記載していくってはどうか。
- 素案 P89 地域別構想 P90 地域別構想の今後の展開において地域の方々と協議し地域別構想を策定していく流れは記載しています。具体的な対話の相手は記載していない。都市マス改定後も繋がりを持ってまちづくりを進めていきたい。いただいたご意見を参考に都市マス素案の肉付けを行っていきます。

- 土地利用の方針とテーマ別の方針について、鈴鹿市の都市マスは5つのテーマ別方針があり、他の自治体の都市マスと比べると高解像度な図面を作成してそれを重ね合わせて土地利用方針を作成している。今回の素案において、コンパクトで住みよい都市づくりとモビリティの高い都市づくりの図面が別のものに入れ替わってしまっている、これは、もとの精度の図面に戻すべきであると思う。モビリティの方についてこの間、交通系の計画策定が進

み、今までになかった交通の考え方のダイアグラム（素案 P51 のネットワークのイメージ図）はわかりやすくキープしてほしいですが、素案 P52 の図面は都市マス用にモビリティの高い都市づくりの図面を作り直すべき。コンパクトで住みよい都市づくりの図は素案 P47 のようなイメージ図になってしまっている素案 P44 のイメージ図もあわせて、抽象的なイメージ図になってしまっている、コンセプトを説明する図面であればこれでいいのかもしれないが、鈴鹿市の都市マスとしてやるべきことは、このコンセプトに基づいてより高解像度な図面で具体的にどの場所をコンパクトなまちにしていって、どのようにネットワークをつないでいくのか、ディテールを自治体として考えるのが重要で、それを飛ばしてはいけない。コンパクトシティについて賛否両論があり抽象的な図面表現になってしまったのかもしれないが、むしろ賛否両論ある意見をあえて議論を戦わせてどうするかを決着を付けなければいけない。現行の都市マスからみると後退してしまっているのでもととの高解像度の図面で議論すべき。現行の図面はあるので、それをどう微調整するかを考えればよい。例えば、水害等のリスクのことを考えたときに現行の都市マスでは人を集める記載のある所をやめていく、あるいはより拠点の設定を様々な開発の動向に合わせて調整するなど行っていく。図面としてはもとの図面に戻してほしい。

- 二点目は、脱炭素の都市づくりについて、今後様々な建物に太陽光パネルを設置する話が出てくると思われるが、高度利用する市街地で特に問題が起こるのが、低層住宅の屋根面に設置した太陽光パネルについて、設置後南側に高層の建物が建築され太陽が当たらなくなるといった問題が発生しかねない。用途地域、高さ、容積率が規制と実態に乖離がある場所においては、低層な市街地の中にて高層建物が建つことがある、せっかく設置した太陽光パネルの発電効率が下がってしまう。建物高さについて脱炭素の観点から太陽光パネルが効率よく運用できるような都市のかたち（建物の容積、高さについて）の検討をすべきである。都市マスの改定作業においてすべてを行うことは大変であるので都市マスの中では方針として高容積が可能となっている市街地においては太陽光パネルが効率良く運用できるような都市のかたちを再検討しますといった方針を入れた方がよい。脱炭素の考えの中で、これからは木造で街をつくっていくべきだとの考え方もある。戸建て住宅の多くは木造や軽量鉄骨造ですが、中高層建物は RC 造が多く環境負荷が大きいのでどんどん木造にしていきたいと思いますというトレンドがある中で鈴鹿市としてどういう風に推進するのもぜひ考えて欲しい。
- 三点目、気候変動適応について、素案の記載においては川があふれる外水氾濫を意識した記述になっているが、水害は外水氾濫だけでなく内水氾濫もあり、局所的に低い場所に雨水が集まってきてしまって浸水が発生する。内水氾濫にどう対応するのかについても都市マスに記載してほしい。夏の暑熱

について、猛暑日が増加しかなり暑くなる、その時に鈴鹿のように車社会の都市はコンクリート・アスファルトの面積が多いので地面の表面温度が高くなる、そのことで健康被害も発生する。土地の被覆についてどう考えるのか。影があった方が夏は涼しく土地の表面温度も変わってくるので、街路樹があった方が良いといった話であるとか、うまく建物を配置し日陰をつくっていくといった暑熱に関する方針が入れられると良いのではないかと。

- 危機感を抱いている地域の方々への配慮等から抽象的な図にしたところですが、議論をしていかなければならない時期に来ている。現行都市マスに記載の図面に戻していく方向で庁内等と協議を行い検討していきます。脱炭素、気候変動適応については、検討する方針について都市マスに記載することで対応したいと思います。

- リニアについてもっと積極的に、もっと踏み込んだ記載をしてもいいのでは。近鉄鈴鹿線の延伸など企業誘致やまちづくりにおいて起爆剤となる事項を都市マスに記載することを検討してほしい。防災面において素案 P43 に記載はあるが、鈴鹿川の近くに住んでいて、河川敷きに竹藪が管理されていない箇所があり増水時に危険を感じている。河川の管理について都市マスへの記載対応はどう考えるか。

- 河川整備等の方針については素案 P82 に記載がある。詳細は実施計画を実施部局がたてそちらに記載することになる。治水対策が必要であるとの認識はあり、治水対策の推進として都市マスにも記載しています。リニアについて、大規模事業でありまちづくりに影響があると懸念をしています。亀山にできる中間駅の場所もまだ決定しておらず、もう少し詳細が決定し鈴鹿市への影響が見えてきた段階で都市マスへ反映できればと思います。リニアについての積極的な記載についてご意見いただいたことを踏まえ検討していきたいと思ます。

- 都市マスの記載について、関係部局について各項目が庁内のどの部署が所管していて関係しているのかを分かりやすく記載した方がいいのでは。そうすると鈴鹿市全体で取り組んでいることが伝わりやすいのでは。都市マス自体をどうやって市民周知していくのか、どうやって PR していくのかの記載はなくていいのか。また、計画自体についてどうやって評価していくのか。中間評価を実施する考えはあるのか。

- PR や活用の仕方について、都市マス自体に記載するのではなく都市マスを説明する資料の中で表記していくなど今後検討します。評価については、都市マス自体が理念や方針を記載しているものなのでなじまないと思われます。素案 P10 に現行都市マスの評価については振り返りを行い記載しています。都市マス自体が20年先の都市を展望した長期的な計画であることから中間評価

を実施する考えはありません。

- 中間評価がないと方向修正ができないのでは。途中で打てる対策について進捗状況を見ながら探していく機会という意味合いでの中間評価の場があった方がいいのでは。総合計画は沢山の指標を持っている。総合計画の指標を上手く活用していく事が良いのではないか。
- 居住誘導は民意を誘導することで、長期スパンの計画となる、目標値を設けるとしても長期的な目標設定にならざるを得ない。総合計画の評価は市民アンケート調査で評価していく。総合計画は都市マスタープランの上位計画ですので、総合計画における評価について確認・検討を行います。総合計画の評価において大きく方向性がずれるようであれば修正することもあり得るかと思います。

第5 1回都市計画審議会での主な意見と対応方針

- 中勢バイパス及び汲川原橋徳田線の工事の進捗、道路整備についてどのように都市マスタープランに反映するか。

リニアについて、津市長はコラム等で意見を掲載している。鈴鹿市は動きを感じられない。リニアに関する土地利用についてお聞かせ願いたい。
- 道路整備については、現行都市マスタープラン P68 に道路整備の方針として主に幹線道路の状況の記載があります。新都市マスタープランにおいても最新の道路整備の方針に更新して掲載していく予定です。個別の道路の工事進捗については、事業課の方で対応します。

三重県内のリニアについては、三重県が先頭となって取り組んでいます。鈴鹿市は、三重県等からの情報収集を行っている状況です。今回の都市マス改定においてはまだ詳細が決定していない段階ですので、詳しい記載は難しく一部分の記載にとどめています。今後も情報収集に努めます。

リニアについては、三重県において今年度、基本戦略をまとめる予定をしています。亀山市に中間駅を作ることが決定しているが、亀山市内のどの場所かという具体的な場所の決定には至っていない状況下で、今年度基本戦略をたてるという事なので、状況を注視していきます。
- 市民ワークショップで西部地域に対する意見があったとのことだが、素案を見ると西部地域の取組が薄いように感じる。おおむね 20 年後の都市の将来像を展望しながら記載があるが 20 年後の都市の将来像がどんなものなのかがよくわからない、西部地域でいうと新名神高速道路が開通しているし、東海環状道もつながれば北陸ともつながり大きなインパクトとなるにもかかわらず、素案へ反映されていない、このあたりの考え方をどう整理されているか。
- 現段階の素案においては、庁内検討等は進めていますが、西部地域の地域との意見交換を行えていない状況です。計画原案を示す段階では、地域との意見交換を実施しまとまれば記載していきたい。20 年後の将来都市像の展望の中で人口減少時代において新たな道路ができ活性化を図りながらも人口減少に適応したまちづくりについて考えなければならない。西部地域においては市域から離れた地域でもあり生活利便施設の存続等について地域の方と協議をしながら改定作業を進めていきたいと考えています。
- 計画原案に向けてしっかり書き込んでいく事が必要であると思う。

素案 P9 都市づくりの課題で公共施設インフラの維持について言及すべき。
- 公共施設については公共施設等総合管理計画等で十分に議論しており、庁内検討会議等を通じて意見聴取を行い記載検討します。

- すべての公共施設・インフラを残していく事は困難である。そのことをしっかり明記しなければ誤解を与えることになる。

素案 P52 モビリティの図面で、ウォークアブルの観点からだと公共交通空白地域を鉄道駅から 800m、バス停から 300mの考えはおかしいのではないかと、都市の在り方を考えていくのであれば、公共交通機関を中心に考えるのではなく、医療機関や生活利便施設に対して生活者がどのような状況かという観点から考えていく事が重要である。今後図面を増やしていく等の考えはあるのか。

 - 都市マスタープランの関連計画である地域公共交通計画における手引き等作成において議論された内容を共有し都市マスタープランにも反映できればと思います。P52 はモビリティの高い都市づくりの図面になりますので公共交通等を中心とした図面とし、生活利便施設等の考え方については地域公共交通計画と整合を図ります。

- ウォークアブルやコンパクトに住まうとなった場合には、生活利便施設等と生活者との関係がメインになってくる、その点からの議論をしっかりと原案に活かして欲しい。

素案 P59 視点別取組において地域協働による取組で地域別構想の策定が記載されている。地域の方が主体的に考えていく事は必要であるが、横展開していく必要性について明記しておくべき。

若年層からの意見聴取をしっかりとしないといけないと次の時代に向けた取組ができない、この点について今後どのように取組むのか。

 - 素案 P59 地域協働による取組において地域別構想策定を想定していますが、その地域に特化したことが地域との協議でまとまれば地域別構想に記載していく、都市マスの上乗せ的な位置づけのイメージです。横展開については1つの地域の地域別構想を都市マスに載せることができれば他の地域にも広がっていくと考えます。若者との意見交換については令和4年度に実施してきました。改定作業としてだけでなくまちづくりの観点から繋がりを持った若者や地域の若者との意見交換等を継続的に実施していきます。

- 小委員会でも意見があった関係部局とどのように取り組んでいくのかについて、マスタープランを実現する手法が現実問題として挙がってくると思われる。庁内ではどういった部局の方々が集まって協議を行っているか。
 - 庁内検討会議では各部局の主管課課長が集まって会議を開催しています。素案 P3 の分野別計画の部分にあるように庁内には様々な関連実施計画があり、すべての部署が何らかの関係があることから、全ての部署に対して情報発信を行い、内容確認を行っています。

- 西部地域や海側の地域の地域づくり協議会との協議はいつごろ行う予定か。
小委員会での意見の中で図面を元の図面に戻すべきとの意見があったようだが元の図面とは何を示すのか。
 - 地元協議の時期については、今年度中の改定を目指していて、年末にパブリックコメントを実施することから、秋口には計画原案を作成しなければならずここ2~3か月のうちに実施したいと考えています。
図面の件については、現行都市マスタープラン P47 と素案 P47 を見比べると違いがわかるかと思います。コンパクトプラスネットワークについて素案においてはイメージ図としたところ、意見をいただきました。この図面を元の図面のように戻します。

- 道路整備等は皆さんが期待するほど早くは実現されないが、都市計画の実現手段としては、事業だけではなく規制誘導もある、事業に関しては事業費が予算化されないと実現されないのが、今の日本の財政状況では非常に厳しいと思われる。一方で規制誘導に関しては、しかるべきところで市街地を作るなど、土地利用をコントロールする意味では効いているので何もできていないというわけではなく、しっかりと都市計画を行っているから大きな問題が起こらずに済んでいると解釈しています。
二点目として、現行の都市マスタープランの防災・減災の都市づくりの図面において、土地利用規制見直しエリアが位置付けられています。これは、策定当時三重県の都市計画区域マスタープランに先立って鈴鹿市でこのエリアに関して津波が来る可能性が高いので土地利用規制を見直すべきだという風に考えて設定したエリアです。具体的には津波の浸水深がそれなりに高いが、第一種低層住居専用地域で高さ規制10mがある、津波に対して強い鉄筋コンクリートのマンションを建築しようとしても高さ規制のなかで建築できない土地利用規制になっているので、規制緩和したらいいのではという改定当時の意見もありましたし、逆に低層住宅地の環境を維持することを優先すべきだ、人口減少しているなかリスクの高いエリアにおいては長期的には人口が減っていく事が望ましいとの意見もあり、都市マスタープランでは判断できないので地域に入って行って地域の皆さんと十分に議論しながら方向性を探っていきましょうということになっていたが、現行マスタープラン策定後地域に入って行ってしっかりと議論する場が設けられなかったと思う、地域が盛り上がってこないと実現していく事は難しいと思われるが、なぜ、地域に入って行って具体的な土地利用規制見直しができなかったのか状況を教えてください。改定にあたってこの部分をどのように方針として定めていくのかについて説明ください。
 - 現行都市マス策定後土地利用規制見直しエリアのうち2地区について協議に入りました。津波浸水区域にあることは認識されているが、家屋倒壊するとい

った危機感はお持ちでなく、協議に入りましたが見直しをしていこうといった機運にまで至らなかった。また、第一種低層住居専用地域にお住まいの方でマンションに住むよりも戸建て志向が強く用途変更といったところに関心を示されなかった。今回の改定において海沿いの地域との協議時には、住み方を考えて住んでいただくことを提案したいと考えています。住み方を考えるとは、1階をピロティや駐車場として2階3階に生活スペースを持ってきてもらうことです。この考え方における規制の見直しは、高さ制限10mを12mに緩和し3階建てを建てやすくする事。浸水区域内において住み方によって減災につなげることができることを提案しながら協議を進めたいと考えています。

計画期間8年と定めていますが、8年ごとにまちづくりの方針を変えていかなければならないわけではなく、将来都市像を早い段階で示しているが故、完成までに時間を要してしまいなかなか事業が進まない印象を与えてしまっているが、現在は早期に事業着手するものを計画決定する方針に代わってきているので、新たに決定するものについては比較的早期に着手される。8年ごとに計画を一新しなければならないわけではなく、この8年の経過を見て時代と合っていない箇所は無いか確認し方向修正を図る中間見直しの意味合いを持つ。現行都市マスから何も変わっていないとの意見がありましたが、ぶれない計画で方針を立てていると理解いただけると幸いです。

- 防災減災都市づくりにおいて、国土交通省が気候変動を踏まえた水災害対策の在り方の中で流域治水を出している。流域治水の考え方をきっちり記載しておくべき。
 - 流域治水の記載について検討していきたいと考えます。

- P24, P25, P34に記載してある市街地形成検討地区（住居系）を削除した理由について、P30 工業ゾーン 新工業ゾーンが章立てされていたものが章立てされなくなった理由について、地域公共交通について公共交通空白地域の文言を削除した理由についてそれぞれお聞かせください。
 - 市街地形成検討地区（住居系）を削除した理由は、人口減少時代において将来人口が市街化区域の中で十分収容できる推計になったことから、市街地を拡大していく必要がなくなったため削除しています。

新工業ゾーンについては、都市計画道路野町国府線沿道の住吉町周辺と都市計画道路中勢バイパス沿道の御菌工業団地とその隣接地を位置づけていましたが、都市計画法の開発許可を取り工場等が集積してきたこともあり、新工業ゾーンではなく既存工業ゾーンとして設定し直しています。

地域公共交通における公共交通空白地域については、公共交通空白地域という言葉は残っています。令和4年6月に改定しました鈴鹿市地域公共交通計画での公共交通空白地の考え方と整合を図り素案 P50 に記載しました。

- 公共交通空白地域について、現行都市マスでは章立てされていたが、新都市マス素案では文章の中に組み込まれている、全て包括するという考えでいいのか。
 - 詳細は、鈴鹿市地域公共交通計画に記載していますので参照ください。

- SDGs について、テーマを支える視点や基本理念として記載があるが、内容としては、ほとんど触れられていない。もう少し SDGs について精査し記載してほしい。
 - 各項目が SDGs とどのように関連するのか精査し、計画原案に向け SDGs の記載を検討していきます。

第 51 回鈴鹿市都市計画審議会事項に関する意見と措置

第 51 回鈴鹿市都市計画審議会，鈴鹿市都市マスタープラン改定業務進捗報告において委員から提出のあった意見とそれに対する措置について。

意見

資料番号	ページ	意見内容
3-2	5P	<p>都市マス素案への反映の概要について</p> <p>(1) 素案について「活力ある都市づくり」にレジャー・観光・スポーツといった面が読み取れないので記述すべき。</p> <p>※根拠について、</p> <p>① 現行都市マスの中で「スポーツレクリエーションゾーン」として農村環境改善センター周辺が指定されているものの、施策として進んでいないが、数年程度の間には施設の補助縛りもなくなると同時に、高速道路を活かす取り組みの推進も課題になることが考えられる。</p> <p>② 検討から見えた課題の中で、西部地域の活性化について市民ワークショップが記載されている。</p> <p>③ 東部の海岸部が「鈴鹿サーフ」として釣りスポットになっていたり、海岸線部の空き地開発も進む気配が濃厚である。</p> <p>④ 鈴鹿川沿い、堤防道路だけでなく、鈴鹿四日市道路などの建設を考えると、それに対応する土地利用の検討が必要になる。</p> <p>(2) 空き家・空き地への取り組みが記述されていない</p>
3-3	3P	<p>(1) 「概ね 20 年後の年の将来像を展望しながら」とあるが、どのような将来像かの表現がなくわかりにくい。図または文言でも表現を追記したほうがよい。</p> <p>(2) 年度の表記について、西暦で統一すべき。</p>
3-3	4P	<p>(1) 「地域別構想」の部分が、対象地域の住民・市民などとの関係だけに読み取れるので、以下を追記してはどうか。</p> <p><u>①・「地域別都市づくりの方針」を策定する際に、広く他地域からの意見も聴取します。</u></p>

3-3	9P	<p>(1) 都市づくりの課題の文面に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「関係人口の創出につながる都市機能の充実」 ② 「既存の公共施設の維持更新は全国的に課題です。」 <p>という文言を追記してはどうか。</p> <p>(2) (1) の上で、整理されたものが記述されている四角の中に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「レジャーや観光などによる関係人口の創出」 ② 「・公共施設とインフラには維持更新の限界がある。」 <p>と記述してはどうか。</p>
3-3	11P	<p>(1) <子育て世代意見交換>での記述について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「市外からの転居の際には、浸水想定区域を選択から除外する。」を記載したほうが良いのではないか。
3-3	12P	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ①のタイトル部で、「整備促進」だけでなく「維持保全」も記述してはどうか。 ② ②について、最終行「空き家への対応」について、「空き家や空き地への対応」とするほうが妥当と考える。
3-3	15P	<p>(1) 「表 将来都市像の考え方」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 活力ある都市づくりの「考え方」の部分に、「関係人口づくりにつながる、スポーツ・観光施設などの整備を行います。」を追記してはどうか。 ② 防災・減災の都市づくりの「都市構造への展開」の部分に、「災害リスクの低い地域への居住誘導」を追記してはどうか。
3-3	16, 17P	<p>(1) 両ページの図に関連して</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 将来都市像も将来都市構造も、西部地域の位置づけが不明確で、20年後の社会を考えているように思えない。 これまでの白子、神戸、平田の三極だけではなく、新名神の開通と東海環状との接続のインパクトや、気候変動の影響による海面上昇などのリスクを考えれば、西部地域に都市拠点を置く必要性を示すべきではないか。

3-3	26P	<p>(1) 骨格軸について</p> <p>① 国土軸の記述で、「名古屋圏や関西圏と連絡し」の記述について、「北陸圏」を追記するほうが良いと考える。</p>
3-3	27P	<p>(2) 拠点について</p> <p>① 都市拠点について、西部地域への設定を検討するべきと考える。</p> <p>② 集客拠点について、西部地域に集客拠点は設定しなくてもよいという考えか。</p> <p>③ 集客拠点について、スポーツツーリズムの観点から考える拠点設定がなくてもよいのか。</p>
3-3	28, 29P	<p>(1) ゾーン等について</p> <p>① 商業ゾーンについて、“型”でわかる意味があるのか。白子、平田、神戸を区別するための表記と考えるのですが、ひとつのゾーンは複数の機能を有しているはずで、なじまないのでは。</p> <p>② すべてのゾーンにおいて「歩きたくなる街中」という視点が記述に入っているべきと考える。</p>
3-3	36P	<p>(1) 活力ある都市づくりについて</p> <p>① ○の部分に西部地域に関連する表現があるべきと考える。</p>
3-3	37P	<p>(1) 活力ある都市づくりについて</p> <p>① 『「道の駅」や「トラックステーション」についても、その必要性を踏まえ、整備を検討します。』の一文は、別立ての項目にするべきではないか。</p> <p>② ③について2つめの○の部分は工場主体の考えなのか。</p> <p>③ ③について4つめの○の部分に「農村環境改善センター等を活用した生涯学習施設等の整備や、テニスコート、サッカーグラウンド等のスポーツ施設の整備を推進します。」とあるが、体育館（アリーナ）を除外した表現になっていることに疑問がある。</p> <p>西部体育館の現状を考えれば、こちらにアリーナの整備も記述すべき。また、生涯学習施設については、周辺地域に存</p>

		<p>在する公民館の機能と統合することや、今後想定される中学校と小学校の再編などと合わせ、そちらに機能を統合するほうが合理的と考える。</p> <p>故に、「農村環境改善センター等を活用したスポーツとレクリエーション拠点を整備します。」の記述で良いと考える。</p>
3-3	40P	<p>(1) 防災・減災の都市づくりについて</p> <p>① ①の2つめの○部分の記述について、以降の○にかかる内容でもあるが、『国土交通省から示されている「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方」と流域治水の考えを踏えます。』という記述は必要と考える。</p>
3-3	42P	<p>(1) 防災・減災の都市づくりについて</p> <p>① ③の4つめの○にある「地区別避難計画」は「地区別防災計画」に含まれるように考えるが、防災部門との調整はどうなっているか。</p> <p>② ④のひとつめの○について、洪水や内水氾濫の視点はどうか。</p>
3-3	43P	<p>(1) 図について</p> <p>① 洪水による浸水と、津波による浸水は別図にするほうがわかりやすいのではないか。</p>
3-3	45P	<p>(1) コンパクトで住みよい都市づくりについて</p> <p>① 3つめの○部、「近隣生活圏の形成・維持するため」という部分は、「近隣生活圏を形成・維持するため」ではないか。</p> <p>② 3つめの○部、小黑丸3つめについて、現在の公民連携手法を考えると、LABV（官民協働開発事業体）のような手法で、複数の公有地活用も考えられるので、「白江土地区画整理事業の区域内」と限定するのではなく、「白江土地区画整理事業の区域内と周辺地域」としてはどうか。</p> <p>③ 3つめの○部、小黑丸4つめについて、「建物自体の脱炭素化」はどのようなことを指しているのかわからない。</p>
3-3	52P	<p>(1) モビリティの高いまちづくりの地図について</p>

		<p>① 鉄道駅からの距離を800メートルではなく、バス停と同じ300メートルで考えるべき。</p> <p>② この地図だけでなく、市内の医療機関、スーパーやコンビニ、金機関やキャッシュコーナーなどから、徒歩圏の300メートルで図示した地図も添付すべきと考える。</p> <p>そのような地図と公共施設をあわせて公共交通を考える視点も必要ではないか。</p>
3-3	59P	<p>(1) 「(1) 地域協働による取り組み」について</p> <p>① 「①地域資源を活かした「地域づくり活動」の支援」について、“住民主体”という表現は、“住民・市民”とするほうがよいのではないか。</p> <p>② 「②地域別構想の策定」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域別構想の策定が記述されていますが、地域づくり協議会の熟度をどれだけと評価して記述しているのか。 ・ 地域別構想の策定に関して、ローカルな地域エゴが表出する可能性はどうか。 ・ 若い世代の参画を必須とする表現が必要と考える。
3-3	60P	<p>(1) 「②公共施設等総合管理計画に基づくマネジメントの推進」について</p> <p>① 「○公共施設等の適切な維持管理を推進します」について、“公共施設等”が示す内容は、一般的にはつかみにくいと思います。“公共施設・インフラ”とするほうがわかりやすいと思う。</p> <p>② 各種計画が書かれていますが、要点を簡潔に言葉にまとめて記載したほうが良いと思う。</p>
3-3	66P	<p>(1) 「2 土地利用・市街地整備」について</p> <p>① 以降の各ページにおいて、関連する図のあるページ数を記載したほうがわかりやすいのではないか。</p>
3-3	68P	<p>(1) 商業ゾーンについて</p> <p>① 現行市街地の部分で「都市拠点の形成のため、」とありますが、「都市拠点の充実のため、」とするほうが良いのではないか。</p>

		<p>② 現行市街地の取組の中で、「鈴鹿市駅」に関する記述がないのはなぜか。</p> <p>③ 「市街地形成検討地区（商業系）」と「現行市街地」との関係の中で、「伊勢鉄道 鈴鹿市駅」周辺について近鉄鈴鹿市駅と市街地整備の考えが入る余地をつくってはどうか。</p>
3-3	71P	<p>(1) 「図 市街地形成検討地区」について</p> <p>① 地図について、同系色が重なりわかりづらい、津波浸水予測区域と浸水想定区域を別地図に分けて表現してはどうか。</p>
3-3	83P	<p>(1) 河川・下水道（雨水）の整備について</p> <p>① 「①治水対策の推進」について、将来的に市街地の拡大も予想される地域として、金沢川と堀切川水系が取り上げられているが、67ページに記載の「②市街地形成検討地区（住居系）」で記述していることと不整合では。</p> <p>② 「②効果的・効率的な雨水対策」について、水田の貯留機能にも言及しておくほうが良いと考える。</p>
3-3	※1	<p>(1) 検証に関する記述について</p> <p>① やはり計画の進行管理や達成度のチェック、状況の変化に適応するための見直しにもつながる「検証」を記載しておくべきと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画審議会に対する毎年度の報告の実施 ・進捗に関するまとめを毎年ホームページに公開などのように

(1) 流域治水について

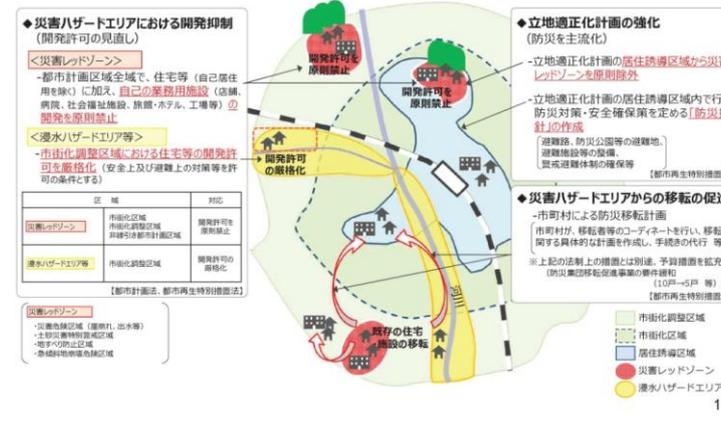
① コラム的な扱いで、「流域治水」を取り上げておくべきではないか。昨今の激甚化している降雨災害や、気候変動による海面上昇の可能性を考えると必須な要素と考える。

国土交通省で公開している資料からの引用ですが、次の2図は掲載しておくほうが良いと考える。



② 被害対象を減少させるための対策 ～土地利用規制、誘導、移転促進～

○ 頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、立地適正化計画と防災との連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる。



措 置

ご意見を踏まえ、検討を行い、都市計画の基本的な方針に関してまとめられた部分を改定していきたいと考えています。

